

広瀬川

創生 プラン

2015－2024
【中間見直し版】

令和3年4月

仙台市建設局百年の杜推進部河川課

広瀬川

創生 プラン

2015－2024
【中間見直し版】

目次

第1章 見直しの基本事項	1
1.1 広瀬川創生プランとは	3
1.2 中間見直しの背景	6
1.3 中間見直しの目的	8
1.4 中間見直しの方針と趣旨	9
1.5 中間見直しの構成	11
第2章 広瀬川の魅力	13
2.1 広瀬川の特徴	15
2.2 広瀬川と市民の関わり	21
第3章 広瀬川創生プランの目指す広瀬川の姿と目標	23
3.1 基本理念	25
3.2 基本目標と施策の方向	28
第4章 広瀬川創生プランの推進体制と取り組み	35
4.1 推進体制	37
4.2 各主体の役割	38
4.3 取組事業の募集と支援	39
4.4 重点事業認定制度	40
第5章 広瀬川創生プランの進行管理	41
5.1 1年ごとの進行状況の把握	43
5.2 計画期間ごとの進行管理	44

第 1 章

見直しの基本事項

- 1.1 広瀬川創生プランとは
- 1.2 中間見直しの背景
- 1.3 中間見直しの目的
- 1.4 中間見直しの方針と趣旨
- 1.5 中間見直しの構成



1.1 広瀬川創生プランとは

杜 の都・仙台のシンボルである広瀬川。
この広瀬川の景観や自然環境等を、次世代に引き継いでいくためには多くの市民が広瀬川に親しみ、その魅力を感じる必要があります。

このため、広瀬川の豊かな自然環境の保全や安全安心な川づくり、そして新たな魅力の創出について、市民と協働で取組んでいくことが重要です。

こうした取組みを推進していくため平成17年3月に「広瀬川創生※¹プラン」（以下「プラン」という。）を行動計画として策定しました。プランでは市民協働による広瀬川での活動を展開していくため、市民や市民活動団体、NPOだけでなく企業や行政も含め各主体に期待する役割や、取組事業の支援内容等を取りまとめています。

市のまちづくりの指針となる新たな基本計画が令和2年度に策定されました。

「杜の都」を新しいステージに押し上げるため、まちづくりの理念を「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」としました。

この理念のもと「杜と水の都プロジェクト」として、広瀬川をはじめとする水辺において、誰もが親しみやすく、楽しめる親水空間をつくっていくことにしています。

また、広瀬川流域は豊かな自然環境が残っており、これまでも、保全活動や環境学習等、自然環境が持つ多様な機能に着目したグリーンインフラ※²の取組みを進めてきました。今後もこうした取組みにより広瀬川の魅力創出を市民協働により推進していきます。

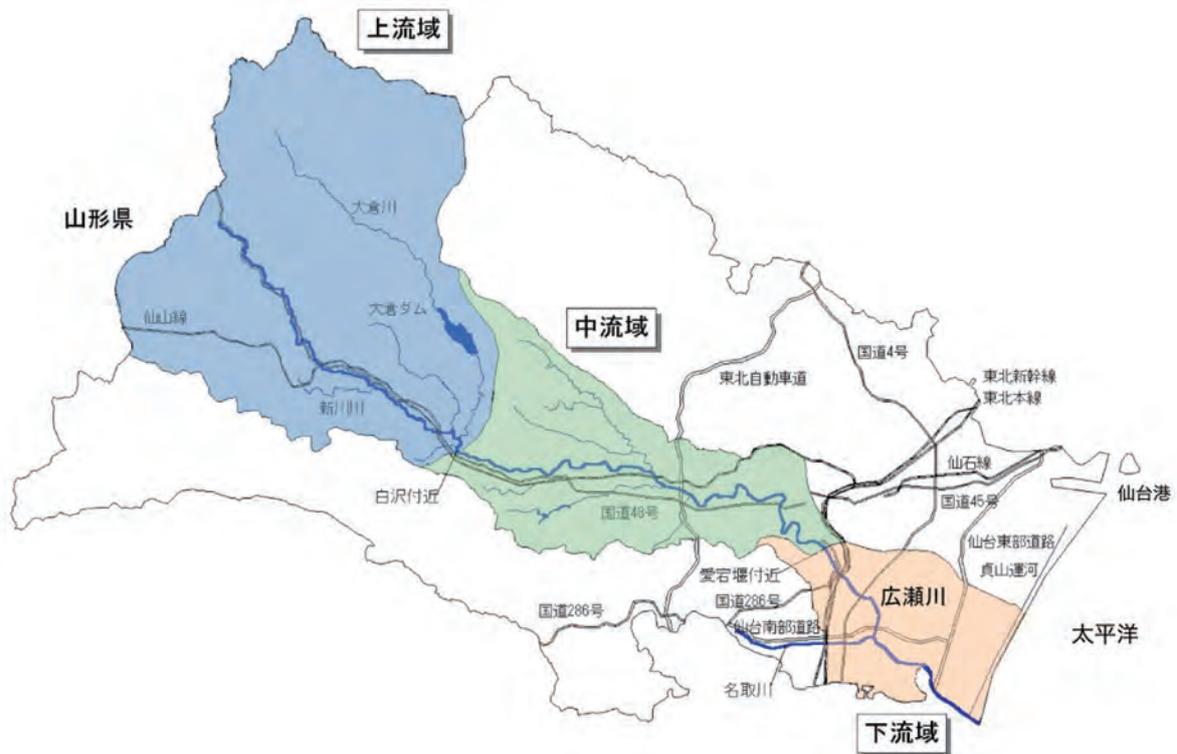
※1 広瀬川の良さを保全・継承しつつ、それを活かした新たな魅力を創出していくことを意味します。

※2 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組みです。

広瀬川創生プランにおける“広瀬川”の範囲

河川法に基づく広瀬川の管理区間に加えて、広瀬川の支流や名取川合流後の河口など、広瀬川に関連する幅広い範囲を対象とします。

プランにおける上流域・中流域・下流域の区分図



藩政時代、広瀬川から取水した四ツ谷用水は城下の生活用水に利用されるなど、古くから仙台市民の生活に欠かせない川となっていました。

さらに高度経済成長期には、急速な都市化の進展により水質の悪化や自然が失われるなど広瀬川を取り巻く環境が大きく変わりつつありました。このようなことから、昭和49年に「広瀬川の清流を守る条例」を制定し、市民と共に広瀬川周辺の自然環境及び景観の保全並びに水質の改善に努めてきました。

こうした取組みの成果もあり、広瀬川はアユが棲む清流として広く知られ、歌謡曲や市内の校歌の歌詞にも多く取り入れられるようになりました。

その後、平成13年度の「仙台開府四百年記念事業」を契機に、再度、広瀬川の魅力を見直す機運が高まりました。

広瀬川の魅力を知ってもらうためには、多くの市民が広瀬川に関わる機会をつくっていくことが重要です。

このため、プランの素案は広瀬川で自主的に活動を続けてきた知識や経験を有している市民団体や NPO 等で構成する「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会」が主体となって作成しました。

平成16年に同実行委員会よりプランの素案が本市に提案されました。これを受け、学識経験者等で構成する「広瀬川創生プラン策定推進協議会」（以下「協議会」という。）で検討を重ね、平成17年3月にプランとして本市が策定しました。

1.2 中間見直しの背景

プラン策定以降、市民協働により取組事業^{※1}を推進してきましたが、プランで位置付けたような広瀬川市民会議を中心とした推進体制により、取組事業を推し進めることが十分にできていませんでした。

また、このことに関して検討を進めていく中で、取組事業を実施している活動団体も、運営上の課題を抱えていることが分かりました。今後、活動の継続が困難となり、取組事業数が減少していくことも懸念されます。

こうした背景から協議会において、プランの中間見直しに至ったものです。

(1) 広瀬川市民会議を中心とした推進体制について

プランにおける推進体制において広瀬川市民会議^{※2}は、広瀬川に関心を持つ市民や NPO、企業等が参加できるネットワーク組織として位置づけられています。さらに広瀬川での活動を支援する「広瀬川市民協働基金（市民ファンド）」の運営も検討することとしています。

同団体の設立当初は、他の活動団体と連携しながら大規模なイベントを実施するなど、ネットワーク組織としての役割を担った活動をしていましたが、近年は会員の高齢化や人材不足が原因で、こうした役割を担うことが困難となっています。

このため、平成27年度から広瀬川市民会議の組織体制の強化を課題として取組んできましたが、現行プランにおける計画期間の中間年である2020年を過ぎた現在の時点で、ネットワーク組織としての役割を十分に果たすことができず、また当初目指していた市民ファンドの設置ができていない状況です。

※1 プランの基本理念や基本目標に沿った市民や企業及び行政等が行う活動で、これまでの取組みとして「広瀬川で遊ぼう」や「広瀬川1万人プロジェクト」などがあります。

※2 広瀬川に関心を持つ市民や市民団体、NPO、企業などが気軽に参加できるネットワーク組織として、平成16年4月に設立された団体です。

(2) 広瀬川で活動している活動団体について

取組事業を実施している活動団体に対して、広瀬川での活動に関する調査を実施したところ、以下の課題を抱えていることが分かりました。

「各団体の活動上の課題について」アンケート調査の結果

アンケートに寄せられた意見の概要	活動するうえでの課題
<p>事業や活動の運営に協力してくれる団体が出てくると有難い。</p> <p>事業に関する関心や分野が同じ団体であれば連携できる。</p>	<p>①各活動団体間の連携ができていない。</p>
<p>事業や活動についてホームページや新聞で広報しているが、周知不足を感じている。</p> <p>活動の周知は進んでいるが、参加者を安定的に確保できない。</p> <p>新たなPR方法を模索している。</p>	<p>②取組事業の効果的な周知ができていない。</p>
<p>運営に携わる人員が不足している。</p> <p>イベント開催の経費負担が大きい。</p> <p>新規活動のための費用を用意できない。</p>	<p>③取組事業の人員及び資金が不足している。</p>

1.3 中間見直しの目的

それぞれが持つ活動団体の特長を活かしながら各団体が連携することで、互いに不足する人員の補完や効率的な運営を期待することができます。そのためには、まずお互いの活動内容について情報を共有することが必要ですが、活動団体自らが、取組事業を広報しているものの効果的な周知になっていないため、団体同士の連携や市民参加につながっていません。

活動団体が実施している取組事業について、しっかり周知するとともに、市民の参加機会につながる新たな取組事業を増やしていくため、サポート体制の充実が求められます。

こうした課題を解決していくため、これまでの広瀬川市民会議を中心とした推進体制に、本市の支援等も取入れた新たな推進体制を検討することが中間見直しの目的です。

また、本市では市民や企業など多様な主体と連携して取組む共通理念として、「仙台市SDGs(持続可能な開発目標)推進方針」を策定(2020年3月)しており、この方針により、プランをはじめとした各種計画や事業形成への反映などSDGsを念頭に置いた取組みを推進していきます。

このため、今回の中間見直しにあわせて、SDGsの理念も取入れた取組事業を推進します。

中間見直しの目的

目的

これまでの広瀬川市民会議を中心とした推進体制に本市の支援等も取り入れた新たな推進体制を検討

SDGs(持続可能な開発目標)の理念を反映

1.4 中間見直しの方針と趣旨

(1) 活動団体の情報共有の促進

取 組事業を実施している活動団体の情報共有を促進するため、本市が各団体や各団体を実施するイベント開催等の情報を収集するとともに、他の活動団体にこうした情報を提供し、活動団体同士の連携や協力を促します。

(2) 広瀬川創生プランの取組みの効果的な周知

広 瀬川の魅力や取組事業の支援内容等を、より多くの人に知ってもらうため、プランを読みやすく内容も分かりやすく見直します。

プランの構成や基本目標、施策の方向なども見直します。また、これまでプランに掲載していた取組事業は、プランとは別に情報を集約し、個々の事業内容やイベント情報をより充実させて情報を発信していきます。

(3) 取組事業に対する支援の拡充

活 動団体が実施している取組事業の支援を拡充します。

取組事業の活動に関する運営上の課題などを協議会に報告し助言をもらい、必要な対応を検討します。

また、取組事業に対する本市からの助成金について、交付対象の拡充など、使いやすい制度となるよう協議会で検討します。

(4) 新規取組事業のサポート体制の充実

広 瀬川で活動する団体や、その活動が充実していくことで、市民の参加機会が増え、広瀬川に親しむきっかけづくりにつながります。

このため、こうした広瀬川で活動する団体が増え、活動内容も充実していくよう本市が支援していく必要があります。

中間見直しの方針と趣旨

4 っの方針と趣旨

1

活動団体の情報共有の促進

活動団体同士の連携や協力を促進します。

2

広瀬川創生プランの取組みの効果的な周知

広瀬川の魅力や、取組事業とその支援等について、多くの人に知ってもらいます。

3

取組事業に対する支援の拡充

取組事業が継続して実施できるようにします。

4

新規取組事業のサポート体制の充実

市民参加の機会となる新たな取組事業を増やしていきます。

1.5 中間見直しの構成

第 2章に仙台市民のシンボルである「広瀬川の魅力」を新たに追加するとともに、プランの目的や理念、施策の方向などを、一つの章にまとめて分かりやすくします。

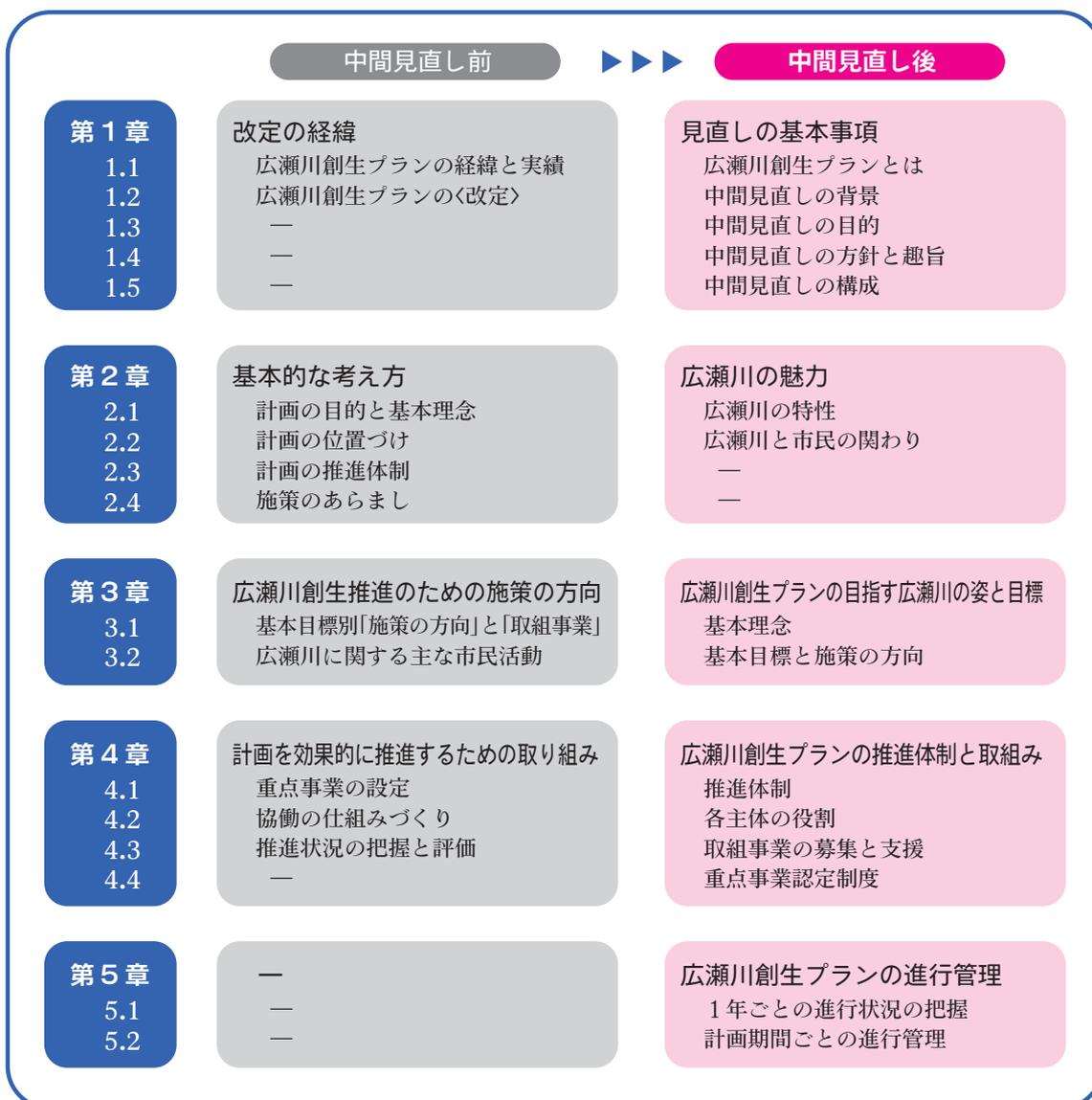
また、これまで協議会で検討してきた新たな推進体制について第4章にとりまとめます。

取組事業については、内容を充実させ最新の情報に更新できるよう、プランとは別に「広瀬川ホームページ」などで紹介していきます。



広瀬川ホームページ
QRコード

中間見直しの構成



第 2 章

広瀬川の魅力

- 2.1 広瀬川の特徴
- 2.2 広瀬川と市民の関わり



2.1 広瀬川の特徴

(1) 広瀬川と仙台のまち

広瀬川は、青葉区作並地区の関山峠付近を源流とし、若林区日辺地区で名取川に合流します。

名取川と合流するまで市域内で完結しており、その流域面積は市域面積のおよそ半分を占めています。

上流域には鳳鳴四十八滝などの景勝地や豊かな自然が残っており、さらに都心部が位置する中流域でも美しい自然崖や緑を気軽に楽しむことができます。

日本の多くの都市が、河川の下流域や河口域に発達していますが、本市は中流域の河岸段丘上に市街地が発達しているのが特徴です。

伊達政宗公が仙台城を居住地に選んだ理由として、南は竜の口溪谷、北は沢、西は奥行き深い山林、そして東は全面64mの断崖で、その前を広瀬川が流れる天然の要害となっていることが理由のひとつとされています。

さらに、政宗公は河岸段丘の地形を巧みに利用して、四ツ谷用水を城下に導いたことで、広瀬川の水が本市の発展に大きく寄与することになりました。

68年の生涯を送った政宗公は、今もなお、広瀬川を見下ろす経ヶ峯で仙台を見守っています。

広瀬川の概要

水系	・名取川水系
種別	・一級河川
流路延長	・約 45km：関山峠付近から名取川合流地点まで
流域面積	・約 311km ²
規制等	<ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川の清流を守る条例：1974年 ・杜の都の風土を育む景観条例：1995年
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・名水百選(環境省) / 「広瀬川」：1985年 ・残したい日本の音風景 100選(環境省) / 「広瀬川のカジカガエルと野鳥」：1996年





① 広瀬川の始点上流端標柱 ② 中流域の自然崖（米ヶ袋付近） ③ 名取川広瀬川合流点付近（出典：空から見た広瀬川／仙台河川国道事務所 HP） ④ 蛇行する広瀬川（川内付近） ⑤ 瑞鳳殿 ⑥ 仙台橋（大橋）の擬宝珠（ぎぼし）：仙台市の指定・登録文化財（仙台市博物館所蔵）、擬宝珠には銘文「仙台橋 仙人橋下 河水千年 民安国泰 孰与堯天 慶長六年辛丑朗臘月吉辰 藤原政宗 門士川嶋豊前守奉造」と刻まれる

(2) 広瀬川の植物相

広瀬川は、上中流域に広がる広葉樹林や下流域における湖沼の水生植物など、豊かな植物相を有しています。

特に上流域では、奥羽山脈を代表する植生であるブナ林に覆われており、仙台市内のブナ林の約7割が、広瀬川流域に分布しています。

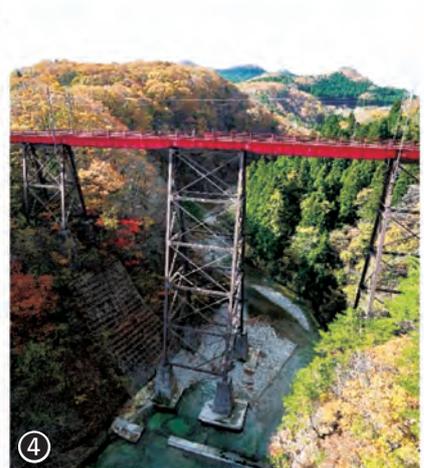
落葉広葉樹であるブナ林は保水能力が高く、広瀬川の水源涵養林として重要な役割を果たしています。



①



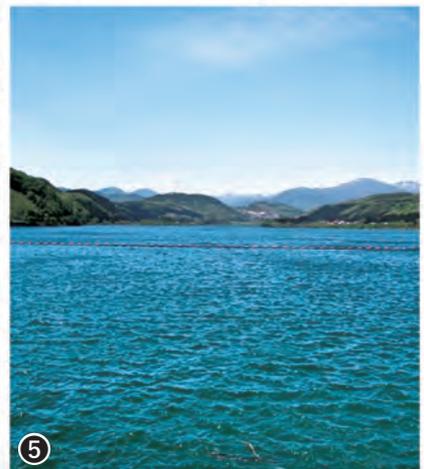
③



④



②



⑤

① 新川山田橋付近 ② 青下水源地 青下第1ダム ③ セイコウ大橋より上流を望む ④ 第二広瀬川橋梁 (JR 仙山線 陸前白沢駅～熊ヶ根駅間) ⑤ 大倉ダム



① 愛宕神社から広瀬川を望む ② 賢淵 ③ 評定河原大露頭 ④ 三居沢 ⑤ 大橋 ⑥ 広瀬川と馬（大橋下流右岸） ⑦ 宮沢緑地周辺を俯瞰する ⑧ 七郷堀としだれ桜 ⑨ 郡山堰 ⑩ 広瀬川八本松緑地 ⑪ 広瀬川灯ろう流し・光と水とコンサートの夕べ ⑫ 広瀬川中河原緑地

(3) 広瀬川の生き物

広瀬川とその水辺は、多くの貴重な生物の生息空間となっています。魚類においてはアユやサケをはじめ 36 種類、鳥類についてはヤマセミやカワセミなど約 120 種類が確認されています。

さらに日本の固有種であり、きれいな流水に棲むといわれるカジカガエルは、市街化に伴い一時は減少したものの、清流の復活とともに回復し、現在は上中流域でその美声が聞かれます。

「残したい日本の音風景 100 選」（環境省）として「広瀬川のカジカガエルと野鳥」が選出されています。たくさんの生き物が共生する広瀬川は、自然に対して関心や学ぶきっかけを与えてくれます。



①



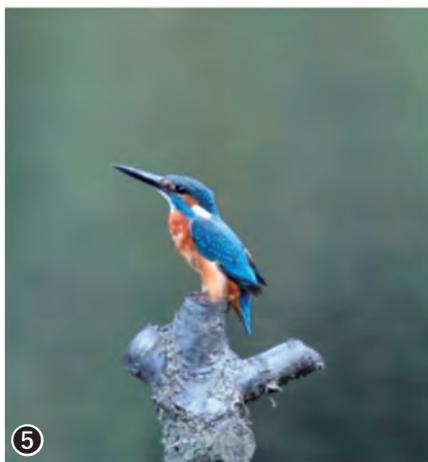
②



③



④



⑤



⑥

① アユ ② サケ ③ カジカガエル ④ ヤマセミ ⑤ カワセミ ⑥ モクズガニ（「カワラバン」提供写真）

2.2 広瀬川と市民の関わり

広瀬川は古くから仙台に住む人々の生活を支え、都市の発展に貢献してきました。

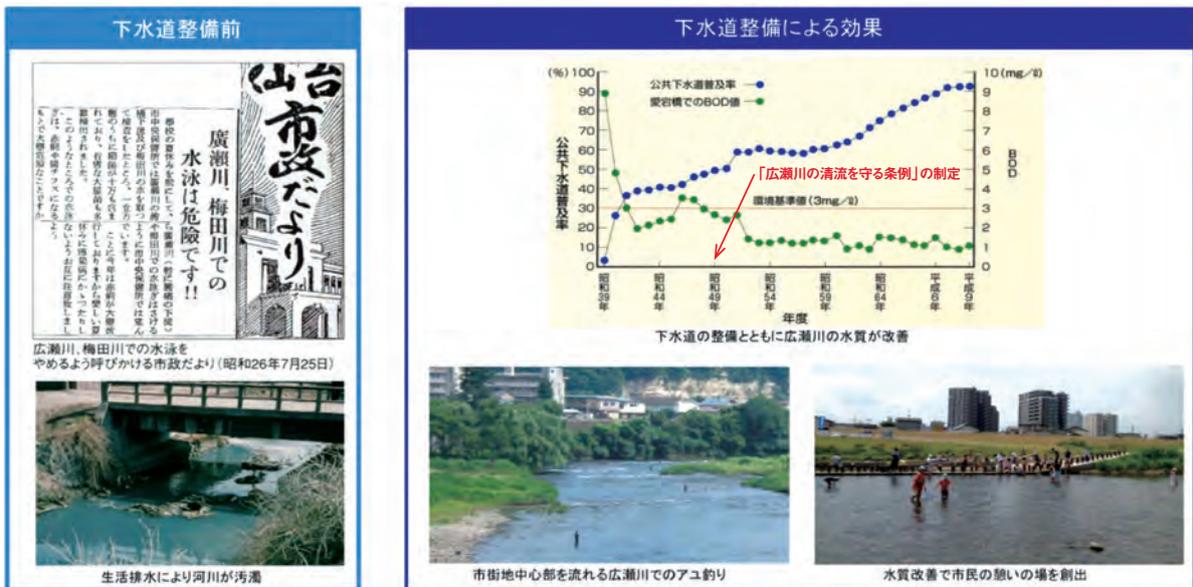
戦後の復興事業を終えると、経済成長とともに開発が進み都市の公害問題が生じてきました。市内を流れる河川は、ごみの投棄や生活排水の流入など深刻な問題を抱えていました。

昭和37年、本市が健康都市宣言を行い生活環境の改善等を課題として市民とともに取り組みました。こうした中、特に汚染が進んでいた梅田川において、市民による清掃活動が始まり、やがて市内全域の河川浄化運動として、広瀬川を含む他の河川にも広がっていきました。

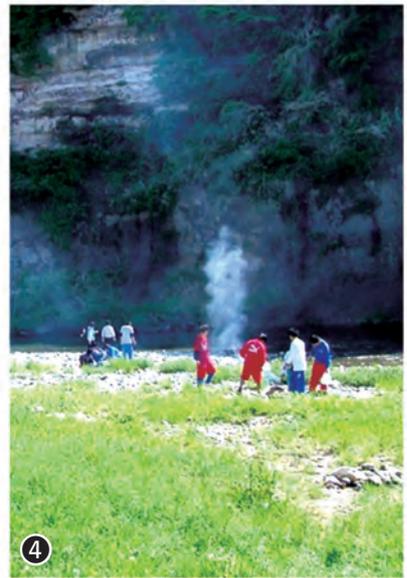
こうした地域の環境改善活動は市民と行政が協働で取組んだ成功事例となり、昭和49年の「広瀬川の清流を守る条例」の制定につながりました。

市民共有の財産となった広瀬川では、毎年「仙台七夕花火祭」や「広瀬川灯ろう流し」といった行事のほか、散策や芋煮会など市民が気軽にレジャーを楽しむ川としても親しまれています。

下水道整備による清流復活への取り組み



出典：下水道事業のストック効果事例／国土交通省



① 広瀬川灯ろう流し・光と水とコンサートの夕べ ② 仙台七夕花火祭 (写真：仙台市観光課) ③ 広瀬橋周辺での芋煮会 ④ 米ヶ袋周辺での芋煮会 ⑤ 牛越橋周辺での芋煮会

第 3 章

広瀬川創生プランの目指す 広瀬川の姿と目標

- 3.1 基本理念
- 3.2 基本目標と施策の方向



SUP(スタンドアップパドルボード)と地下鉄東西線

3.1 基本理念

プランの目指す広瀬川の姿として、次の三つの理念を広瀬川創生に向けた基本理念に位置付けます。

(1) 悠久の流れ・広瀬川の自然環境の保全

～自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり～

本 市の市街地は広瀬川中流域の河岸段丘上に発達し、豊かな自然と瀬や淵があるなど、他の都市にはない特長があります。

市民が広瀬川のこうした特長を知り、広瀬川に育まれた恵みを感じるにより、市民主体による環境保全の取組みにつながります。こうした流れが市民による「自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり」となります。

仙台の地形（模型）



仙台市科学館所有：片平市民センター内展示

(2) 広瀬川と共生する暮らしの発見と創出

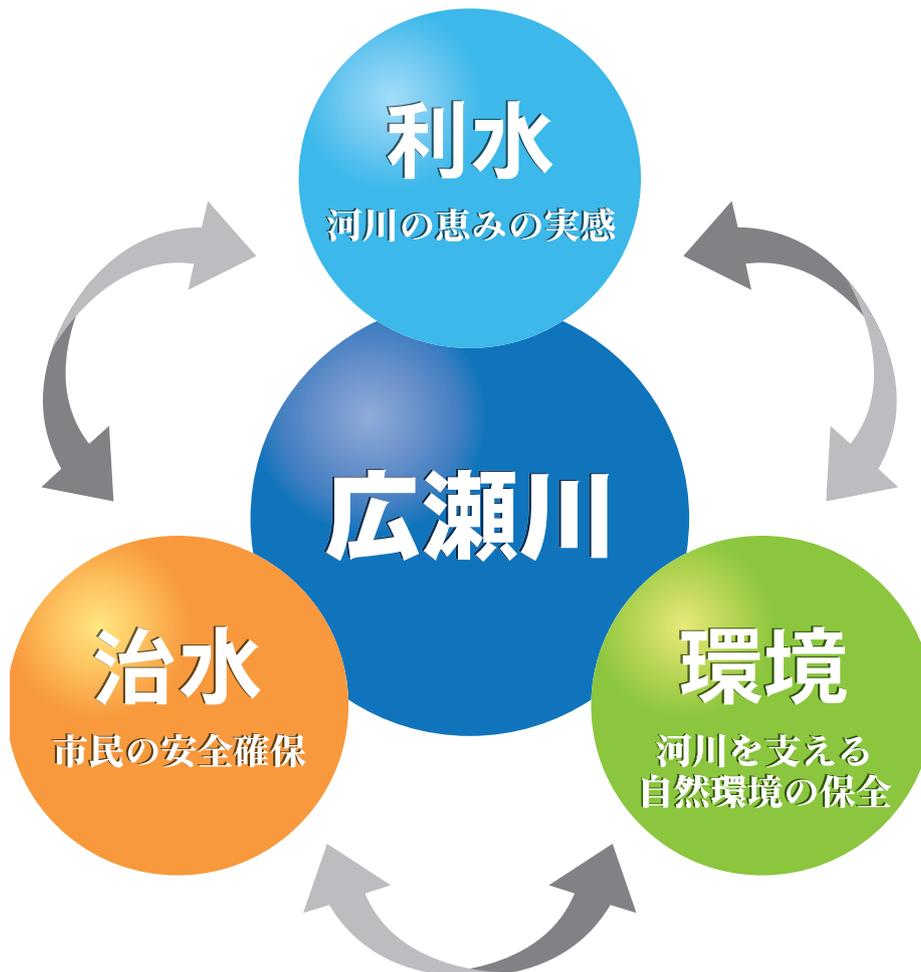
～治水・利水・環境のバランスがとれた川づくり・まちづくり～

広 瀬川は動植物を育む自然を有しているだけでなく、生活用水や農業用水などにも利用され市民生活に欠かせないものとなっています。

また、広瀬川と共にある安全で安心な市民生活の実現には、治水による市民の安全の確保、利水による河川の恵みの実感、そして河川を支える自然環境の保全の3つの要素が重要です。

3つの要素いずれかのみを重視するのではなく、要素間のバランスを図りながら、広瀬川が市民の身近な存在であることを認識し、本市のまちづくりのための川づくりに取り組んでいきます。

広瀬川の川づくり



(3) 市民による連携と市民と行政との協働

～互いを尊重した協働のしくみづくり～

多くの市民が広瀬川に親しんでいくためには、本市の取組みだけでは十分とは言えず、本市と市民が協働により取組み、さらに広瀬川に関わる市民同士の連携も深めていく必要があります。

広瀬川は市民生活の近くにある分、川への関わり方や考え方は市民によって多種多様に存在します。その多様性を互いに尊重しながら協働できるようなしくみを作っていきます。

広瀬川1万人プロジェクト：広瀬川流域一斉清掃



3.2 基本目標と施策の方向

二つの基本理念に基づき以下の5つの基本目標を定めます。さらに、この基本目標を達成するための具体的な施策の方向性を示し、この方向性に基づく取組事業を市民協働により推進していきます。

基本理念と基本目標

基本理念

基本目標

I

悠久の流れ・広瀬川の
自然環境の保全

i 河川環境の保全と向上

II

広瀬川と共生する
暮らしの発見と創出

ii 河川と共にある暮らしの実現
iii 治水・利水・親水の推進

III

市民による連携と
市民と行政との協働

iv 河川への関心の向上
v 市民協働の仕組みづくり

SDGs (Sustainable Development Goals) とプランの関係

本市では「仙台市SDGs（持続可能な開発目標）推進方針」（2020年3月策定）により、仙台市基本計画をはじめとした各種計画策定の際にSDGsを念頭に置いた取組みを推進しており、プランもその一つです。

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットを定めています。プランは、SDGsの達成にも貢献するため、基本目標と施策の方向に関連する主なゴールを示しました。SDGsを共通理念に市民協働により取組事業を推進していきます。

持続可能な開発目標（SDGs）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





【基本目標：i】河川環境の保全と向上

広 瀬川流域の動植物とそれらを育む豊かな自然環境、水環境の保全につながる取組みを推進します。

施策の方向① 広瀬川流域の自然環境の保全

広瀬川流域における動植物など豊かな自然環境を保全します。

例：多自然川づくりや水生生物の観察学習など

施策の方向② 広瀬川の清流の保全

水生生物などの棲みかであり、かんがいにも利用されている広瀬川の水環境を保全します。

例：下水道の整備など



①・② 竜ノ口堰堤における多自然川づくり（「カワラバン」提供写真）

③ 水生生物の観察風景

④ 下水処理の様子（広瀬川浄化センター）



【基本目標：ii】河川と共にある暮らしの実現

広 瀬川が市民の身近な存在であることを再認識してもらえる取組みを推進します。

施策の方向 ③ 広瀬川の健全な水循環に関する取組み

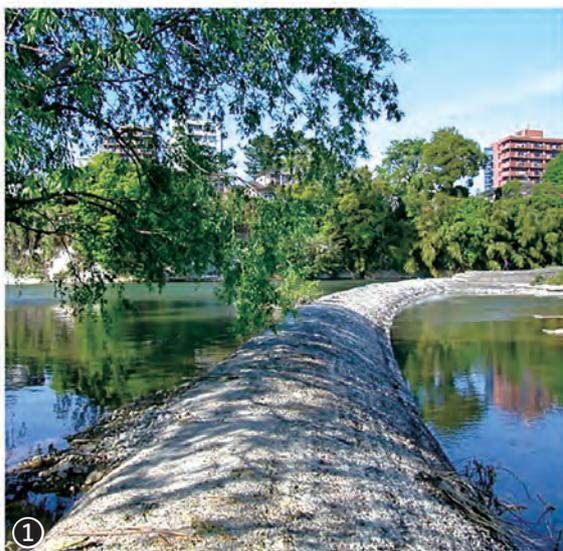
市民生活の多方面に利用されている広瀬川の水資源について、行政と関係者が連携して健全な水循環となるよう取組みます。

例：湯水時における河川環境や利水への影響についての検討など

施策の方向 ④ 広瀬川に関する学びの取組み

本市の教育、子育て、環境などの各部局とも連携しながら広瀬川に関する自然環境や市民生活、歴史などについての学びに取組みます。

例：各種市民講座など



① 湯水の様子（愛宕堰） ② 広瀬川を学ぶ講座の様子 ③ サケ観察会の様子



【基本目標：iii】 治水・利水・親水の推進

広 瀬川の安全に利用できる環境づくりとあわせて、水資源の有効な利活用や広瀬川の水辺を楽しむ取組みを推進します。

施策の方向 ⑤ 安全安心な川づくりに関する取組み

治水事業の推進や、適切な河川の維持管理に取組めます。

例：護岸の改修や河道内の土砂浚渫など

施策の方向 ⑥ 広瀬川の水の有効な利活用

利水により広瀬川の水で潤いのある市民生活に取組めます。

例：水力発電や農業用水に関する取組みなど

施策の方向 ⑦ 水辺空間を楽しめる取組み

市民が広瀬川に気軽に親しめるように親水空間づくりに取組めます。

例：河川敷内の散策路や広瀬川に隣接する公園の整備など



①



②

① 非かんがい期通水事業（写真は七郷堀） ② 青葉山公園整備事業（令和2年5月時点の様子/仙台城跡から望む）



【基本目標：iv】 河川への関心の向上

取 組事業に参加する市民や来訪者を増やすため、市民等が広瀬川に親しむための取組みを推進します。

施策の方向 ⑧ 市民への情報発信

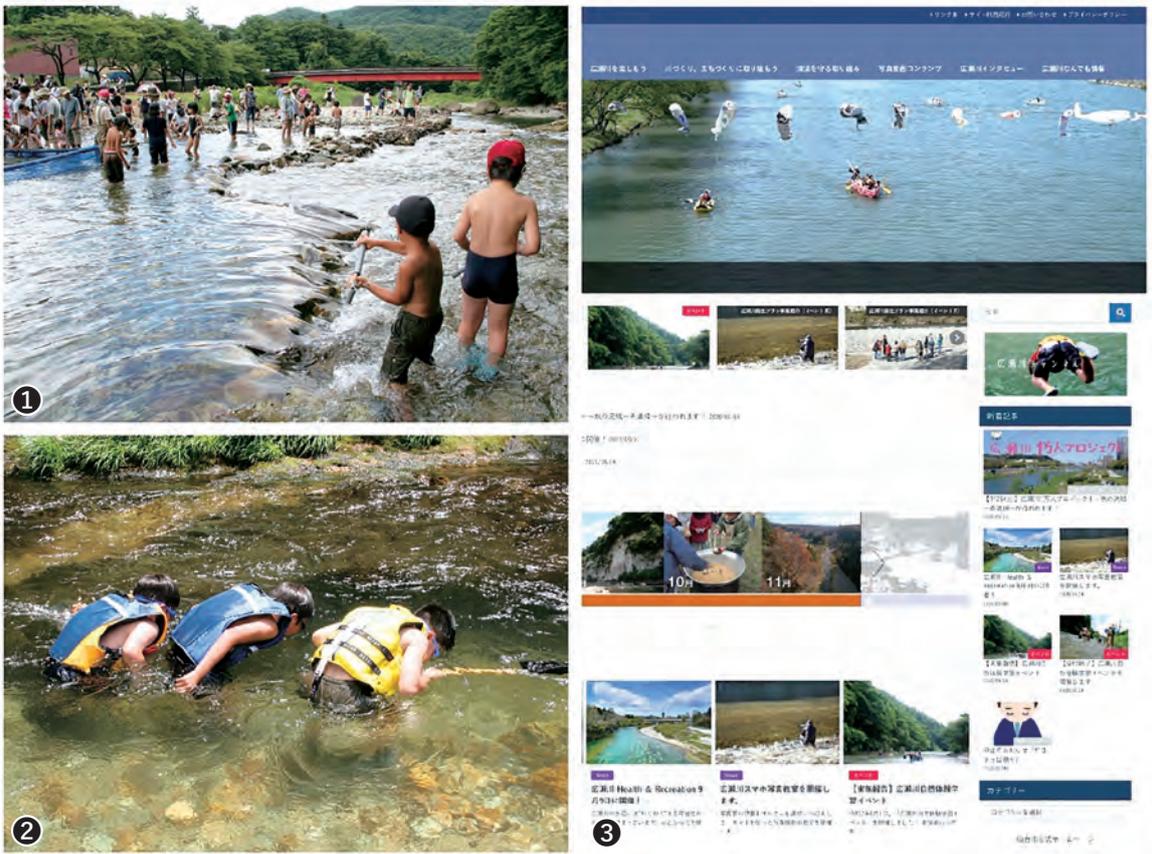
広瀬川の魅力に関わる情報も広く発信します。

例：本市の「広瀬川ホームページ」や散策マップなど

施策の方向 ⑨ 広瀬川に関する催しの実施

市民が気軽に広瀬川へ訪れる機会を創出し、広瀬川の魅力を再認識できるイベント等の実施に取り組めます。

例：「作並かっぱ祭り」など上流域の自然を活かした体験イベントなど



① ② 作並かっぱ祭り ③ 広瀬川ホームページ



【基本目標：v】 市民協働の仕組みづくり

本 市が取組組事業への市民参画を促すとともに、活動団体や取組事業を支援し市民協働を推進します。

施策の方向 ⑩ 市民参画型事業の推進

本市が関係機関や活動団体と連携して市民参画しやすい事業に取り組めます。

例：本市と共催によるイベント「広瀬川で遊ぼう」等

施策の方向 ⑪ 市民活動や団体の支援

本市が広瀬川に関わる市民活動や、市民活動を行う団体を支援します。

例：取組事業に対する本市の後援など



① ② ③ ④ 全て「広瀬川で遊ぼう」

第 4 章

広瀬川創生プランの 推進体制と取組み

- 4.1 推進体制
- 4.2 各主体の役割
- 4.3 取組事業の募集と支援
- 4.4 重点事業認定制度



鹿落坂から広瀬川を望む

4.1 推進体制

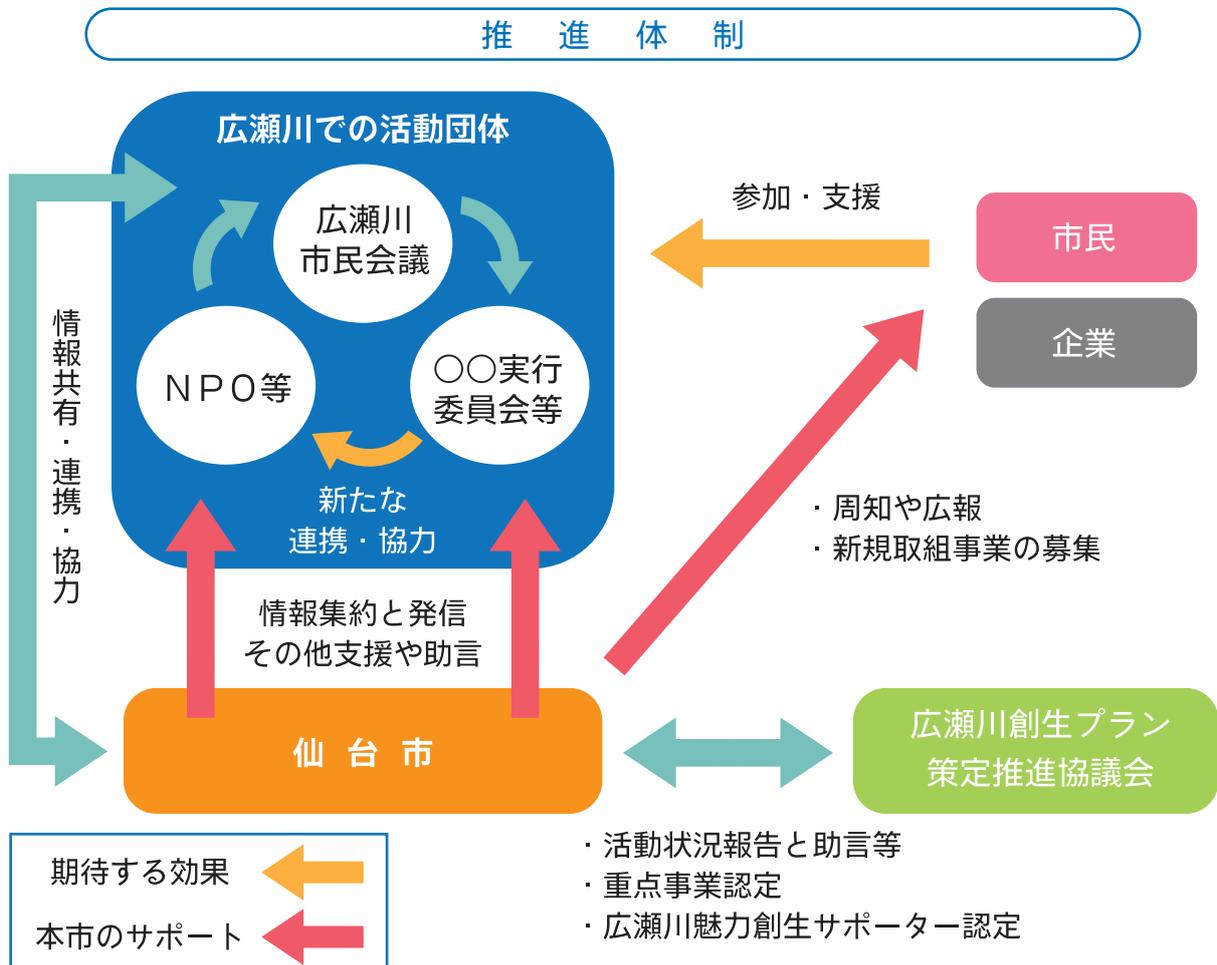
広 瀬川市民会議は、広瀬川に関心を持つ市民や活動団体が、気軽に参加できるネットワーク組織として、これまでと同様に本市と情報を共有しながら連携して取組んでいきます。本市は各活動団体とも情報を共有し、必要に応じて活動団体同士の連携を促進するなど広瀬川市民会議を支援します。

活動団体がそれぞれの活動の枠組みを超えて連携することで、人員の補完が可能となるだけでなく、それぞれが持つ特長やノウハウにより効率的な活動が期待できます。

また、本市が活動団体の取組事業を周知し市民や企業にも参加を促します。

こうした推進体制に基づく取組みに対して協議会は必要な助言や検討を行います。

各主体に期待される役割分担を定め、協働による取組みを推進し、持続可能な体制となることを目指します。



4.2 各主体の役割

(1) 広瀬川創生プラン策定推進協議会

平 成16年に策定した「広瀬川創生プラン策定推進協議会設置要綱」に基づく組織で、広瀬川に関する知識や経験を有する学識経験者や河川管理者並びに市民活動団体等により構成されます。

プランの策定や見直しを行うほか、取組事業を推進していくための助言や重点事業の認定を行います。

(2) 取組事業を実施する活動団体(市民団体、NPO、企業、行政など)

活 動団体は、プランの基本理念及び基本目標に沿って、それぞれの立場で可能な取組事業を実施します。実施にあたっては、活動の内容がより効果的かつ効率的に実施できるよう他の活動団体との連携も検討します。

(3) 仙台市

取 組事業の情報を広く提供していきます。その際、活動団体の意向に応じて他の活動団体と連携できる関係づくりを本市が支援します。

その他にも新規の取組事業が増えていくようサポート体制の充実に努めていきます。

4.3 取組事業の募集と支援

多くの市民参加の機会を増やすため、取組事業の数も増やしていく必要があります。

このため、本市としても各支援を実施し、新たな取組事業を募集していきます。

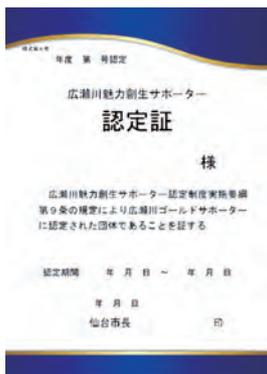
支援策は以下のようなものを想定していますが、これら以外にも取組事業の運営状況に応じて可能なサポートをしていきます。

支援の例

- ・取組事業に対する本市の後援
- ・本市からの資金援助など
- ・取組事業集の作成とイベントなどでの配布
- ・「広瀬川ホームページ」のイベントカレンダーへの情報掲載
- ・「アイラブ広瀬川」ロゴマークの提供
- ・活動団体同士が交流できる機会の創出や、連携の働きかけなど



広瀬川魅力創生サポーター認定制度



広瀬川の自然環境の保全や賑わいの創出に貢献している活動団体に対して「広瀬川魅力創生サポーター」として認定する制度を平成31年4月1日に創設しました。

活動団体の功績に本市も感謝し、さらに活動意欲を高めることを目的としています。取組内容に応じて「広瀬川グリーンサポーター」（12団体／令和2年10月時点）又は「広瀬川ゴールドサポーター」として認定し、活動内容は本市ホームページへ掲載します。さらに、「広瀬川ゴールドサポーター」として認定した場合は、認定証の交付もあります。

こうした制度により活動団体の取組事業を支援していくとともに、広く周知を図ります。

4.4 重点事業認定制度

プランに基づく取組事業のうち重点的に取組む事業を重点事業として協議会で認定します。重点事業は広瀬川の魅力を発信する上で効果的な事業で下記の考え方にに基づき認定するものです。認定した事業は本市も連携し取組事業のモデルとなることを目指し、より多くの市民参加を促します。
また、重点事業など一部の取組事業は本市からの助成金の対象としますが、詳細は協議会で検討します。

重点事業認定の基本的な考え方

多様な主体が参画できること

市民活動団体・NPO・行政・企業などの多様な主体が、お互いを尊重しつつ力を合わせて協働できるもの。

多くの市民が関わるができること

多くの市民が気軽にかつ自発的に参加することができるようなもの。

あらゆる方面への波及効果が高いこと

世代・地域・立場などを越えて、取組みの成果が幅広く波及するもの。

ソフト中心の取り組みであること

川づくりの中でも、広瀬川の自然環境等を活かしたソフト中心のもの。

第 5 章

広瀬川創生プランの進行管理

- 5.1 1年ごとの進行状況の把握
- 5.2 計画期間ごとの進行管理

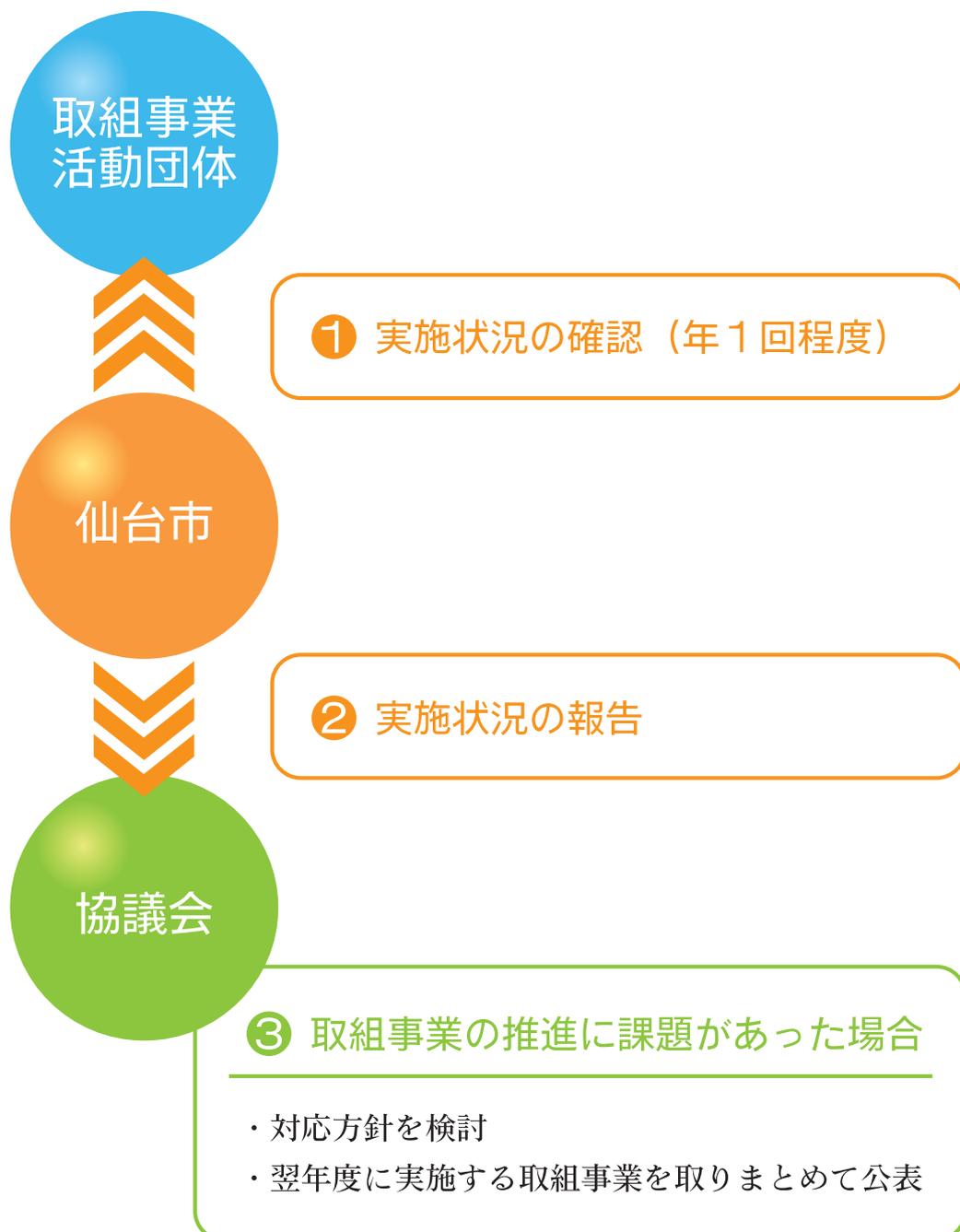


5.1 1年ごとの進行状況の把握

プランの取組事業について、毎年、活動団体の実施状況を確認し、協議会に報告します。この実施状況に基づき、取組事業の推進に課題があれば同協議会で対応方針を検討します。

あわせて翌年度に実施する取組事業をとりまとめ、これを公表します。

進 行 把 握



5.2 計画期間ごとの進行管理

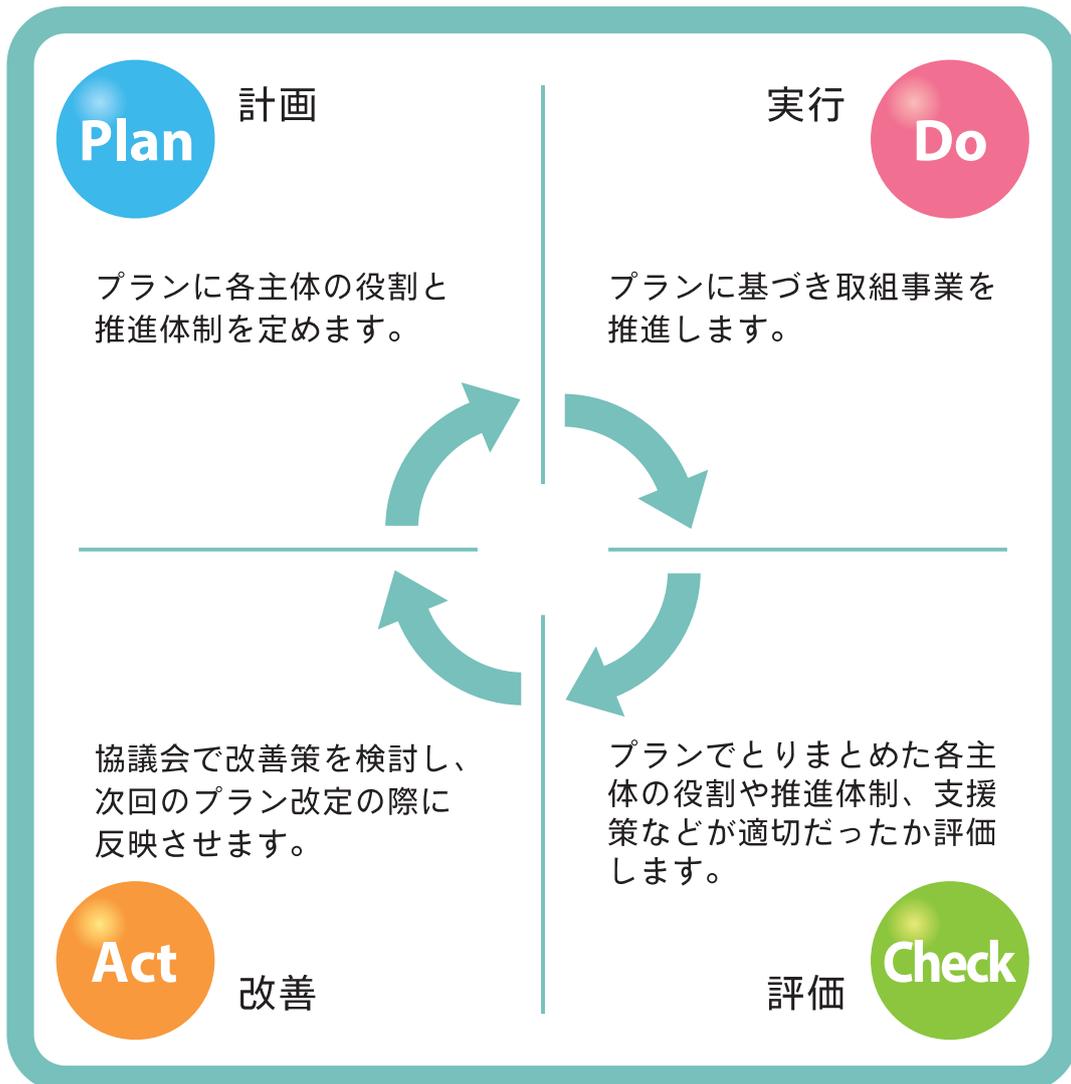
プランで定めた各主体の役割に基づき取組事業を推進していきます。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）のサイクルにより、適切に取組事業が推進されているかプランの推進体制について評価し改善していきます。

取組事業の実施状況を協議会に報告し、プランに基づく推進体制や支援が適切だったのか評価するとともに課題などを整理します。

この課題について協議会で改善策等を検討し、次のプラン改定に反映させます。

進 行 管 理



広瀬川創生プラン 2015～2024 【中間見直し版】

市民協働による川づくり,まちづくり行動計画
～ 悠久の流れ・広瀬川の新たな魅力の発見と創出をめざして ～

令和3年4月

編集・発行 仙台市 建設局 百年の杜推進部 河川課 広瀬川創生室

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

TEL:022-214-8327 FAX:022-268-4312

広瀬川ホームページ/<https://www.hirosegawa-net.com/>

広瀬川

創生 プラン

2015-2024

【中間見直し版】

